

化学肥料製造業における死亡災害事例（1999-2021年）

年	月	発生時	死亡災害事例	起因物（小）	事故の型	労働者規模
2016	7	9～10	事業場にある乾燥機内部の損傷箇所（鉄板の穴）をアーク溶接していた被災者が、乾燥機の内部で気を失っているのを同僚が発見した。被災者は心肺停止状態で医療機関に搬送されたが、その後死亡した。	332	13～29	10
2015	11	9～10	混練機の上部の3箇所の点検口（50.5×35.7cm×3箇所）の内、材料投入口側の点検口から水分添加量を確認しようとしたが、粉じんがひどく確認できなかったため、中央部の点検口に設置していた集じん用フードを取り外し、投入口側の点検口に移動させようと持ち上げた時、足を滑らせて中央部の点検口から落下し、混練機のスクリューに巻き込まれて死亡したもの。	162	7～49	30
2008	9	16～17	排水中和用消石灰のフレコンバック（1t入）を精鉱倉庫から排水処理の消石灰倉庫へフォークリフトを用いて、運搬作業中に発生した。2名の作業者で14袋の運搬作業をしていたが、フォークリフト運転者が戻ってこないので、もう1人の作業者が様子を見に消石灰倉庫へ行ったところ、フレコンバックの下敷きになっている被災者を発見した。	611	4～299	100
2006	1	4～5	ショベルローダーで肥料の原材料が入ったフレコンバックを吊り下げホッパーへ同原材料を投入していたところ、吊り下げていた同バックのロープが切れて被災者に落下した。	225	4～29	10
2005	5	22～	被災者は、石灰肥料を製造するためパドルミキサー（混合機）で消石灰と砂糖水溶液の混合作業を行った後、ミキサー内に付着している残渣物を取	162	7～	30

		23	り除く清掃作業を行っていたところ、ミキサー内の攪拌羽根等に巻き込まれた。			49
2004	10	13～14	原料倉庫内において、ショベルローダーにより菜種粕の山の整理作業を終えた被災者がショベルローダーを後進させたときに、前輪が側壁に接触し運転席から投げ出され転落し、ショベルローダー後輪と側壁に挟まれた。	225	7～29	10
2003	9	13～14	バケットコンベヤのレール交換で、上部より稼動状態を確認しながらバケットを叩いて固着している原料を落としていたときに、バケットにはさまれた。	224	7～99	50
2003	4	5～6	事業場における管理監督者としての重責を負って業務量および労働時間の増加があり、体力的・精神的に過大な負荷を受けて自殺した。	999	99～299	100
2002	3	22～23	出張中の2名がハイヤーで宿泊先へ行くため国道を走行中、後続車に後部から追突された。（出張中の労働者1名が死亡、1名が軽傷、ハイヤーの運転手が死亡）	231	17～49	30
2002	4	10～11	過磷酸石灰を搬送するベルトコンベアの修理のため、バケット容量1?のショベルローダーのバケットに乗って移動中に、高さ4.6mの位置にあった鋼製の足場補強構造物とバケットとの間に頭部を挟まれた。	225	7～49	30

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_30.htmlに戻る。